

会員各位

尼崎労働基準協会

安全管理者選任時研修開催のご案内

労働安全衛生法の改正（平成18年10月1日施行）により、労働安全衛生規則第5条第1号の規程に基づき安全管理者の資格要件として従来の実務経験に加え、厚生労働大臣が定める研修「安全管理者選任時研修」を修了することが義務付けられています。

次の要領で「安全管理者選任時研修」を開催しますのでご案内いたします。

記

1. 日 時 令和元年 8月 6日（火） 8:20 ～ 19:00
2. 場 所 尼崎商工会議所 6階会議室
3. 受講対象者 ①新たに安全管理者の職務に就く者
②安全管理の勉強をしたい者
4. 受講料 会員 15,012円（テキスト代・消費税含む）
非会員 17,172円
5. 定 員 60名
6. 申込方法 ①申込先 尼崎労働基準協会（尼崎市昭和通3-96 TEL 06-6411-8881）
②申込方法 受講申込書に受講料を添えて直接持参、現金書留申込または尼崎労働基準協会ホームページからの申込。定員になり次第受付終了いたします。
7. その他 ①研修終了後、修了証を交付いたします。
②受講者は、受講票、筆記用具を持参下さい。
③お申込後の取消し及び次回への変更は出来ません。但し、受講者の変更は可能です。また、一旦納入された受講料は返金出来ませんので日程等確認下さい。
④各受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本研修の目的以外には使用いたしません。

安全管理者選任時研修カリキュラム

時間割	科 目	内 容	時 間
8:20～ 8:30	開講挨拶		
8:30～10:00	関係法令	労働安全衛生関係法令 (労働者派遣法の関係条文を含む)	1時間30分
10:00～10:10	休 憩		
10:10～12:10	安全管理	①企業経営と安全 ②安全管理者の役割と職務 ③総合的安全衛生管理の進め方 ④安全活動 ⑤労働災害の原因・調査と再発防止対策	3時間
12:10～13:00	昼休憩		
13:00～14:00	安全管理		
14:00～14:10	休憩		
14:10～15:40	安全教育	①安全教育計画の立て方 ②安全教育の方法 ③作業標準の作成と周知	1時間30分
15:40～15:50	休 憩		
15:50～17:20	自主的活動（危険性・有害性）	安全衛生の向上を図る自主的活動 ①労働安全衛生マネジメント システム（OSHMS）	3時間
17:20～17:30	休 憩		
17:30～19:00	自主的活動（危険性・有害性）	②危険性・有害性等の調査及び その結果に基づき講ずる処置	
19:00～	修了証交付		計9時間